

# 成田・羽田・中部・関西から Honolulu までは飛行機で、船に乗り換え 7 泊の起きたらゴルフの 4 島めぐり!

## ハワイ 4 島クルーズ & ゴルフの旅

5 ラウンド  
8 朝・2 昼・7 夕食  
**10 日間**

大型客船「プライド・オブ・アメリカ」に 7 泊して、4 島の代表的コースを巡る究極のハワイゴルフの旅。毎日開催のディナーショーやアトラクション、寄港地観光も充実しているので、ゴルフなしの同伴参加も楽しい。



### 旅行日程: 2018 年 11 月 24 日 (土) ~ 2018 年 12 月 3 日 (月) 8 泊 10 日

旅行代金	エコノミークラス利用		ビジネスクラス利用	
	ゴルフ 5R	同伴者 (ゴルフなし)	ゴルフ 5R	同伴者 (ゴルフなし)
成田・羽田・関西発着	958,000 円	728,000 円	1,158,000 円	928,000 円
中部発着	978,000 円	748,000 円	1,178,000 円	948,000 円

※空港施設使用料 (成田 2,610 円 / 羽田 2,570 円 / 関西 3,040 円 / 中部 2,570 円)、米国空港税 (7,300 円)、燃油サーチャージ (12,000 円 / 18 年 5 月現在) が旅行代金の他に必要です。※船内サービスチャージ (105 ドル / 7 泊) が別途必要となります。(下船時に精算)

※一人部屋利用追加代金: 320,000 円

◆最少催行人員: 10 名 ◆添乗員はホノルル空港到着から、帰国日のホノルル空港まで同行致します。 ◆食事: 8 朝・2 昼・7 夕食 [利用航空会社] デルタ航空、日本航空、全日空、ユナイテッド航空、大韓航空、ハワイアン航空のいずれか [利用予定ホテル] クルーズ (7 泊): プライド・オブ・アメリカ (海側バルコニー/シャワーのみ) ホノルル (1 泊): ハイアットリージェンシー 又は ワイキキビーチマリOTT

- 含まれるもの
- 各地~ホノルル間往復航空運賃
  - 8 泊 (船中 7 泊) 宿泊料 (2 名様 1 室利用)
  - 食事: 8 朝・2 昼・7 夕食
  - 5.0R プレー代 (グリーンフィー・カートフィー)
  - 下記行程に明示された空港~ホテル~ゴルフ場間送迎料

日次・曜日	スケジュール	食事	
11/24 (土)	各地発 (19:00 ~ 23:55) → <日付変更線通過> → ホノルル着 (07:50 ~ 12:15) = 車 = ●乗船までフリータイム 12 ~ 14 時頃: 乗船予定 ホノルル港出航 (19:00 頃) ~	—	機 船
11/25 (日)	マウイ島・カフルイ着 (08:00 頃) = 車 = ★カバルア GC (1.0R) =	【船・停泊】	船 — 船
11/26 (月)	朝: = 車 = ★ワイレア GC (1.0R) = 車 =	マウイ島出航 (18:00 頃)	【船泊】 船 — 船
11/27 (火)	ハワイ島・ヒロ着 (07:00 頃) ●フリータイム オプション: ボルケーノ火山観光等 ハワイ島・ヒロ出航 (18:00 頃) ~	【船泊】	船 船 船
11/28 (水)	ハワイ島・コナ着 (07:00 頃) = 車 = ★マウナラニ GC (1.0R) = ハワイ島・コナ出航 (17:00 頃) ~	【船泊】	船 — 船
11/29 (木)	カウアイ島着 (10:00 頃) = 車 = ★ポイブベイ GC (1.0R) 又は プリンズヴィル GC (1.0R) =	【船・停泊】	船 — 船
11/30 (金)	●フリータイム オプション: ワイメア渓谷観光等 カウアイ島・出航 (14:00 頃) ~ ☆ナパリコースト遊覧 ~	【船泊】	船 船 船
12/1 (土)	オアフ島・ホノルル着 (07:00 頃) (クルーズチェックアウト) 港 = 車 = ★コ・オリナ GC (1.0R) 又は カボレイ GC (1.0R) = 車 = ハイアットリージェンシーワイキキ 又は ワイキキビーチマリOTT [泊]	船	— —
12/2 (日)	ホテル発 = 車 = ホノルル発 (10:40 ~ 15:00) → <日付変更線通過> →	【機中泊】	朝 — 機
12/3 (月)	各地着 (14:55 ~ 19:30)	機	— —



# ジェットゴルフ海外募集型企画旅行条件書(要旨)

お申し込みの際に、詳しい旅行条件(全文)を説明したご案内をお渡しします。事前にご確認ください。

## 1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)ジェットアンドスポーツ(以下「当社」という。)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集パンフレットまたはホームページ(以下「契約書面」という。)、別途お渡しする旅行条件書(全文)・出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

## 2. 旅行のお申込方法及び契約の成立時期

①当社または当社の受託営業所(以下「当社」といいます。)にて当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。

②当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「連信契約」という)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱いができない場合があります。また取扱いできるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- ①契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信した時(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達した時)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。
- ②「カード利用日」とは旅行代金等の支払いは払戻し責務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- ③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができません。当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## 3. お申込条件

①特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りする場合があります。

②旅行開始日お申し込み時に、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能かつ合理的範囲内でこれに応じ

ます。この場合医師の診断書を提出していただく場合がございます。また、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担といたします。また旅行の安全かつ円滑な実施が困難であると当社が判断する場合は、ご参加をお断りさせていただきます。

## 4. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告またはパンフレットまたはホームページの価格表示欄に「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計金額から「割引代金として表示した金額」を差し引いた金額をいいます。この合計金額が「申込金」「取消料」「違約料」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。

## 5. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他、当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程・旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明いたします。

## 6. 取消料

下記に説明しております取消料についてをご覧ください。

## 7. 特別補償

①当社は前項①の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(2500万円)・後遺障害補償金(2500万円を上限)・入院見舞金(4万円～40万円)及び通院見舞金(2万円～10万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。

## 8. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)でご確認ください。

## 9. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2017年5月1日を基準にしています。また、旅行代金は2017年5月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・

通用規則、または2018年5月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃、適用規則を基準として算出しています。

## 10. 海外旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

## 11. その他

- ①お客様が個人的な案内・買物等を派員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、それらの費用はお客様いご負担いただきます。
- ②お客様のご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしません。免税戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてご用意していただき、その手続きは、土産店・空港等でご確認のうえ、お客様ご自身で行ってください。ワシントン条約や国内諸法令により日本への持込が禁止されている品物がございますので、ご購入には充分ご注意ください。
- ③当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- ④当社が募集型企画旅行契約により旅程を管理する義務を負う範囲は、日本発着のものについてはパンフレット表紙等に記載している発着空港を出発(集合)してから、当該空港に到着(解散)するまでとなります。海外発着のものについては、日程表等でご案内した海外での集合場所を集合してから、海外での解散場所で解散するまでとなります。
- ⑤日本国内の空港等から、本項④の発着空港までの区間を別途手配した場合は、特に記載のない限りこの部分は募集型企画旅行契約の範囲に含まれません。
- ⑥当社らの募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合がありますが、同サービスに関わるお問合せ、登録等はお客様ご自身で当該航空会社へ行っていただきます。

## 海外クルーズ保険のおすすめ

クルーズ約款が適用されるクルーズ旅行は、通常の旅行よりも取消料の発生日が早くなるケースや料率が高くなるケースがあります。お客様やご同行者の病気や怪我などでやむを得ずクルーズ旅行をお取消しになる場合に取消料をカバーする保険がありますので、クルーズ旅行にお申し込みと一緒にこの保険をお申し込みいただきますようにお勧めいたします。詳しくは、販売員までお尋ねください。

## ご案内およびご注意

### ■取消料について

- 本コースは、当社「クルーズ約款」を準拠約款といたします。下記の取消料を適用いたしますのでご注意ください。
- ご旅行お申し込みの際には、海外クルーズ保険を同時に申し込みされることをおすすめいたします。

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算して89日前から70日前まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算して69日前から60日前まで	旅行代金の17.5%
旅行開始日の前日から起算して59日前から15日前まで	旅行代金の37.5%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目から8日目	旅行代金の45%
旅行開始日の前日から起算して7日前から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

### ■パンフレット掲載の写真について

- パンフレット掲載の写真は、皆様にその場所のイメージをつかんでいただくために載せております。ツアーにご参加いただいた後も同じ角度、同じ高度からの風景をご覧ください。

限りませんので予めご了承ください。

### ■海外危険情報

- 渡航先(国内は地域)によっては、外務省の海外危険事情等、安全関係の情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店にご確認ください。
- 現地の治安および病気など海外の安全に関する情報は、次のような方法でもご確認ください。

外務省海外安全情報FAXサービス 0570-023300  
外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>  
外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

### ■セキュア・フライト・プログラム

米国運輸保安局の指示により、米国内空港を離発着する民間航空機の保安強化のためのお客様のパスポート記載の氏名、生年月日、性別、ドレッシングナンバー(該当者のみ)を72時間前までに航空会社へ報告するシステムが導入されました。正しい情報が入力されないことと入国に支障を来すことも予想されますので、お申込の販売店へ正確なデータの提供をお願いいたします。情報は2017年5月1日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、旅行申込販売店へ必ず最新情報をご確認ください。

お申し込み・お問い合わせはJCBトラベルデスクまで 受付時間 10:00AM ~ 6:00PM 日・祝・年末年始休

東京 0120-950-347

大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイドランスに従ってメニュー番号をご入力ください。※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。

## 旅行企画・実施

## 受託販売



世界中に夢と感動のゴルフ旅 SINCE1986

ジェット&スポーツ  
[www.jetgolf.co.jp](http://www.jetgolf.co.jp)

株式会社 ジェットアンドスポーツ

〒104-0061 東京都中央区銀座1-18-2 タツビル2F

観光庁長官登録旅行業第1076号 (社)日本旅行業協会正会員

株式会社 JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号 (社)日本旅行業協会正会員

本社 〒171-0033 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル  
総合旅行業務取扱管理者: 林 由梨

大阪支店 〒540-0031 大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD  
総合旅行業務取扱管理者: 浜瀬 直子